

事 務 連 絡

令和4年1月31日

関 係 各 位

新型コロナウイルス感染症広島県対策本部  
(〒730 - 8511 広島市中区基町 10 - 52)

#### 新型コロナウイルス感染症における濃厚接触者の待機期間について

平素より新型コロナウイルス感染症対策に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」（令和4年1月5日付け（令和4年1月28日一部改正）厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）4の〈濃厚接触者の取扱い〉に基づき、感染の急拡大を受けた当面の対応について、県のホームページに掲載しましたので、お知らせします。

また、関係機関や関係団体等へ周知いただきますようお願いいたします。

#### ○濃厚接触者の待機期間についての概要

- ・濃厚接触者の待機期間を従来の10日から7日（8日目解除）とすること
  - ・社会機能を維持するために必要な事業に従事する方については、7日を待たずとも無症状であり、検査が陰性であれば、待機期間を短縮することができること  
(4日目及び5日目の抗原定性検査で陰性確認後、5日目から解除が可能)
  - ・社会機能維持のため必要な事業であるかどうか、待機期間の短縮が必要であるかどうかは、当該濃厚接触者が所属する事業者において判断すること など
- ※ 検査方法、期間短縮の要件等は、ホームページで確認してください。

#### ○広島県ホームページ

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/269/noukou-taiki.html>

(参考 県内保健所設置市)

- ・広島市

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/korona/259930.html>

- ・福山市

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/hokenyobo/250311.html>

- ・呉市

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/44/omicron.html>

広島県健康福祉局

新型コロナウイルス感染症対策担当